

全建発第26～215号
平成26年11月14日

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫



第610回建設技術講習会（都市行政の課題・河川行政の課題）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万2千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人であります。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、社会資本の維持管理、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第610回建設技術講習会では、都市行政、河川行政に共通する課題として、地域の活性化、官民連携、環境の保全や景観形成等を学ぶとともに、都市については、都市再生プロジェクト、中心市街地の地域活性化、官民連携によるまちづくり、市街地整備の推進、都市防災など、河川については、最新の河川行政施策、風水害対策、河川環境の保全と再生（水辺の未来創造）、地震・津波防災や土砂災害対策、などについての具体の取り組み事例や最新の施策及び最新の技術情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 謹白

全建発第25～257号

平成26年 1月22日

一般社団法人 全日本建設技術協会
研修委員長 田村 秀夫
(国土交通省大臣官房技術調査課長)



平成26年度建設技術講習会の活用について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

わが国においては、地震、津波、水害・土砂災害等の自然災害による被害が近年多発しており、南海トラフ地震、首都直下地震への対応等災害対策の重要性が高まっています。また既存のインフラにおいても急速に老朽化が進んでいること、また急速なグローバル化が進展しているなかで、国民の生命と財産を守り、経済の活性化を図るための、社会資本の整備・維持管理を着実に推進することが急務となっています。さらに交通網の発達や情報通信技術の進展、エネルギー情勢の変化等により人々の暮らしも多様化しているため、国土行政を進める上で国民生活に係る幅広い分野を所掌することも重要となっており、時代の要請に応えた施策を展開していくことが求められています。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成26年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

謹白